

# 「新宿区多文化共生実態調査」要約版

## ～外国人と日本人に意見を聴いてみました～

### はじめに

平成 27 年 12 月 1 日現在、新宿区には区民全体の約 11%にあたる約 38,000 人の外国人が暮らしています。今後、2020 年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、メイン会場となる国立競技場のある新宿区にはさらに多くの外国人が訪れると予想されます。

区では、新宿に暮らす外国人も、新宿を訪れる外国人も、安心して快適に過ごすことのできるまちづくりを目指しています。多様な国籍や文化を持つ人が集住したり、訪れたりしていることを区の持つ特性と捉え、お互いの文化の違いを理解し、協力し合うことが、新宿のまちの発展につながるものと考えています。

本調査では地域で共に暮らす日本人と外国人について、平成 19 年度に実施した前回調査からの経年変化のほか、地域における新たな課題や要望の掘り起こしを行いました。これらの調査結果を分析し、今後の多文化共生のまちづくりの推進に役立てていきます。

ここでは、主な調査結果を抜粋してご紹介します。

### 調査の概要

#### ■ 郵送によるアンケート調査

外国人区民調査 外国人登録原票から区内に在住する 20 歳以上の男女個人 5,000 人

日本人区民調査 住民基本台帳から区内に在住する 20 歳以上の男女個人 2,000 人

#### ◆ アンケート調査の回収結果

|                         | ひょうほんすう<br>標本数 (人) | ゆうこうかいしゅうすう<br>有効回収数 (人) | ゆうこうかいしゅうりつ<br>有効回収率 (%) |
|-------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| がいこくじんくみんちよさ<br>外国人区民調査 | 5,000              | 1,275                    | 25.5                     |
| にほんじんくみんちよさ<br>日本人区民調査  | 2,000              | 949                      | 47.5                     |

#### ■ 聞き取りによるインタビュー調査

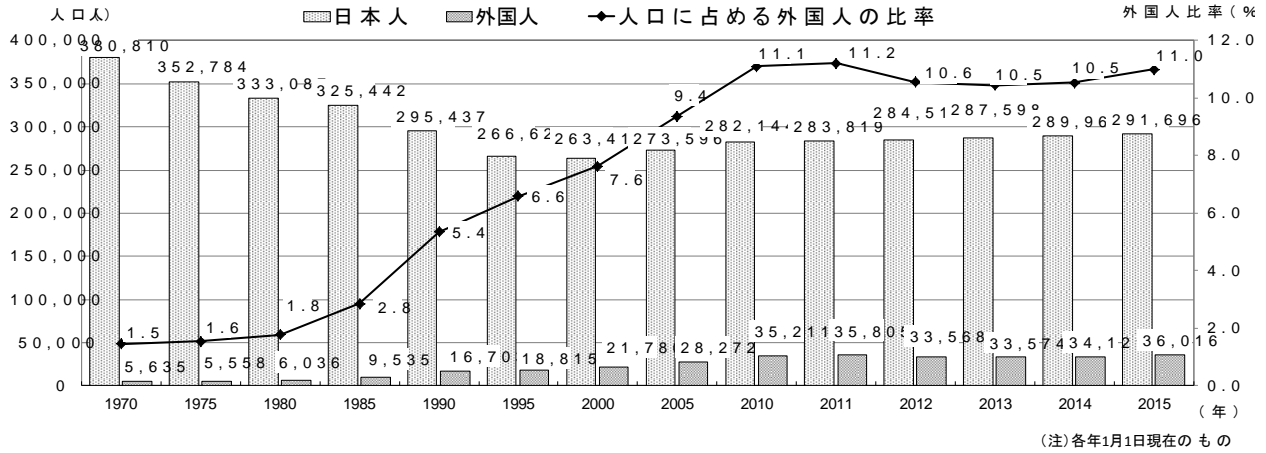
外国人区民調査 区内に在住する外国人 40 人

日本人区民調査 区内に在住する日本人 40 人

団体調査 多文化共生に関して活動している団体や機関 20 団体

# 新宿区の概況

## 新宿区における人口の推移



## 国籍別の外国人住民人口 (2015年1月1日現在)

| 順位 | 国名            | 外国人住民人口 |
|----|---------------|---------|
| 1  | 中国            | 13,536  |
| 2  | 韓国又は朝鮮        | 10,203  |
| 3  | ベトナム          | 3,076   |
| 4  | ネパール          | 2,766   |
| 5  | ミャンマー         | 1,541   |
| 6  | 米国            | 866     |
| 7  | フランス          | 705     |
| 8  | タイ            | 700     |
| 9  | フィリピン         | 689     |
| 10 | 英国            | 343     |
| 11 | インド           | 247     |
| 12 | カナダ           | 190     |
| 13 | インドネシア        | 162     |
| 14 | バングラデシュ       | 157     |
| 15 | オーストラリア       | 152     |
| 16 | ロシア           | 147     |
| 17 | ドイツ           | 140     |
| 18 | ブラジル          | 129     |
| 19 | マレーシア         | 123     |
| 20 | モンゴル          | 116     |
| :  | :             | :       |
| 合計 | 113カ国(無国籍を除く) | 37,269人 |

## 前回調査時(2008年)との在留資格別外国人人口の比較

|           | 2008年(外国人登録より) | 2015年(住民基本台帳より) |
|-----------|----------------|-----------------|
| 投資・経営     | 543            | 935             |
| 技術        | 809            | 980             |
| 人文知識・国際業務 | 2,305          | 3,134           |
| 企業内転勤     | 646            | 421             |
| 興行        | 246            | 17              |
| 技能        | 906            | 1,215           |
| 短期滞在      | 1,542          | —               |
| 留学        | 5,132          | 留学(※)           |
| 就学        | 3,849          | 12,458          |
| 家族滞在      | 3,851          | 3,979           |
| 永住者       | 3,719          | 6,260           |
| 特別永住者     | 1,543          | 1,488           |
| 日本人の配偶者等  | 2,263          | 1,387           |
| 定住者       | 1,344          | 1,580           |
| その他の在留資格  | 2,213          | 2,162           |
| 在留の資格なし   | 945            | —               |
| 合計        | 31,856         | 36,016          |

(注) 各年1月1日現在のもの

※前回調査時から2015年1月1日までの法改正に伴う在留資格の変更点は次のとおり

- ・「留学」「就学」が「留学」に一本化
- ・「短期滞在」「在留の資格なし」は住民基本台帳法の対象外

# アンケート調査結果の要約

## I 外国人住民調査

### 1 日本での暮らし

#### (1) 定住意向 (問9)

◇《定住意向》は7割近い

#### (2) 日本での生活で困っていることや不満なこと (問10)

◇「ことば」は2割台半ば。一方「特にない」が2割台半ばを超える

#### (3) 日本人とのつき合い (問11)

◇つき合いが「ある」が4割台半ば近い。一方「ない」が5割台半ば

◇つき合いの程度では、「あいさつをする程度」が4割台半ば近い

◇つき合いがない理由では、「話しかけるきっかけがないから」が5割強で最も高い

#### (4) 日常生活で困った時の相談相手 (問12)

◇「知人・友人 (同国人)」が6割台半ばを超え最も高く、「家族・親戚」が4割台半ば近い

#### (5) 情報交換などができる仲間やグループ (問13)

◇「ある」が3割台半ば。一方「ない」が約6割

### 2 日常生活でのトラブル

#### (1) 日本人とのトラブル経験 (問14)

◇「部屋からの声・物音のこと」が1割強。一方「特にない」が約7割

#### (2) 日本人から外国人に対する偏見や差別 (問15)

◇偏見や差別を感じたことが「ときどきある」が3割台半ば、「あまりない」は3割強

◇偏見や差別を感じるのは、「家を探すとき」が5割強で最も高い

◇偏見や差別をなくすために必要なことは、「お互いの文化を知る」が5割台半ば近い

### 3 ことば (日本語学習)

#### (1) 日本語に関して困ること (問16)

◇日本語に関して困ることが「ある」は6割近い

◇困る内容としては、「日本語の新聞やお知らせを読むこと」が5割弱で最も高く、「役所や病院での説明を理解すること」が4割台半ばを超える

#### (2) 日本語の学習意向 (問17)

◇日本語を「現在学んでいる」が4割台半ばを超え、「学びたい」は3割台半ば近い

◇学んでいる (学びたい) 方法では、「日本語学校」が3割台半ば近くで最も高い

### 4 災害時・緊急時の対応

#### (1) 災害時の準備 (問18)

◇「自宅や職場から避難する場所を確認している」が4割弱で最も高く、「食べ物や飲み水を備えている」が3割台半ばを超える

◇「特に何もしていない」理由は、「何を準備すればいいかわからないから」が約5割で最も高い

#### (2) 防災訓練の参加状況 (問19)

◇「知らないし、参加したことはない」が5割台半ばを超える

(3) 新宿区に望む災害対策 (問20)

◇「避難場所の掲示等を多言語にする」が5割近くで最も高い

5 必要な情報・サービスについて

(1) 新宿区が多言語で提供している外国人向けの情報で知っているもの (問21)

◇「新宿生活スタートブック」が2割強。一方「特になし」が約5割

(2) 新宿区で生活していく上で知りたい情報 (問22)

◇「お祭り・スポーツなどのイベント」が3割台半ばを超え最も高く、「医療や健康保険」と「防災や地震」が3割台半ば

(3) 必要な情報を手に入れるために新宿区にしてほしいこと (問23)

◇「外国語による新宿区の情報を増やす」が約3割で最も高い

6 多文化共生のまちづくり

(1) しんじゅく多文化共生プラザについて (問24)

◇「はじめて知った」が7割台半ば近い

(2) 多文化共生のまちづくり推進のために活動してみたいこと (問25)

◇「地域の日本人との話し合いを行う」と「気軽に話をする」が3割台半ば近くで高い

(3) 多文化共生のまちづくり推進のために区が進めるべきと思うこと (問26)

◇「日本人との交流会やイベント」が4割強で最も高く、「外国人への偏見・差別をなくすための努力」が3割台半ばを超える

(4) 新宿区への期待 (問27)

◇「日本人も外国人も共に認め合い、協力し合う暮らしやすいまち」が8割弱で最も高い

## Ⅱ 日本人住民調査

### 1 暮らしの実感

#### (1) 定住意向 (問7)

◇《定住意向》は7割台半ばを超える

#### (2) 外国人増加の実感 (問8)

◇身近に外国人が《多いと感じる》は6割強

◇外国人が多いと感じる時は、「通りで外国人をよく見る」が8割台半ばを超え最も高い

#### (3) 近所に外国人が住むことについての考え (問9)

◇《好ましい》が《好ましくない》をやや上回る

#### (4) 近所に外国人が住むことについて感じる事 (問10)

◇「生活習慣の違いにより、ごみの出し方が悪くならないか心配」が4割台半ばを超え最も高い

#### (5) 外国人が生活上困っていたり不満があると思われること (問11)

◇「日本語が不自由」が4割で最も高く、「災害時・緊急時の対応」が3割強

### 2 日常生活

#### (1) 近所の外国人との付き合いの程度 (問12)

◇現在は「全くつき合いがない」が4割台半ば近い

◇今後は「あいさつをする程度」が2割台半ばを超える

#### (2) 外国人と生活していく上で大切なこと (問13)

◇「生活習慣の相互理解」が5割台半ば近くで最も高い

#### (3) 外国人とのトラブル経験 (問14)

◇「特にない」が約6割で最も高いが、「ごみの出し方のルールのこと」が2割弱、「部屋からの声・物音のこと」が1割台半ば近くトラブルもある

### 3 偏見・差別

#### (1) 日本人から外国人に対する偏見や差別 (問15)

◇日本人から外国人に対する偏見や差別が《あると思う》が5割強で、《ないと思う》の3割強を上回る

◇偏見や差別があると思うときは「住まいを探すとき」が4割強で最も高い

◇偏見や差別をなくすために必要なことは「お互いの生活習慣の違いを認め合う」が約5割で最も高い

### 4 災害時・緊急時の協力

#### (1) 新宿区に望む災害対策 (問16)

◇「避難場所の掲示等に外国語を併記する」が6割強で最も高い

### 5 多文化共生のまちづくり

#### (1) 多文化共生社会という言葉の認知度 (問17)

◇《知っている》は約2割、「聞いたことはある」は約4割

#### (2) しんじゅく多文化共生プラザについて (問18)

◇しんじゅく多文化共生プラザを「はじめて知った」は8割弱

(3) 多文化共生のまちづくり推進のために自分ができると思うこと (問19)

◇「あいさつなど声をかけ合う」が6割近く最も高い

(4) 多文化共生のまちづくり推進のために新宿区が力を入れるべきと思うこと (問20)

◇「日本人と外国人の交流会やイベント」が約4割で最も高く、「日本の文化や生活情報を外国語で知らせる」は3割台半ばを超える

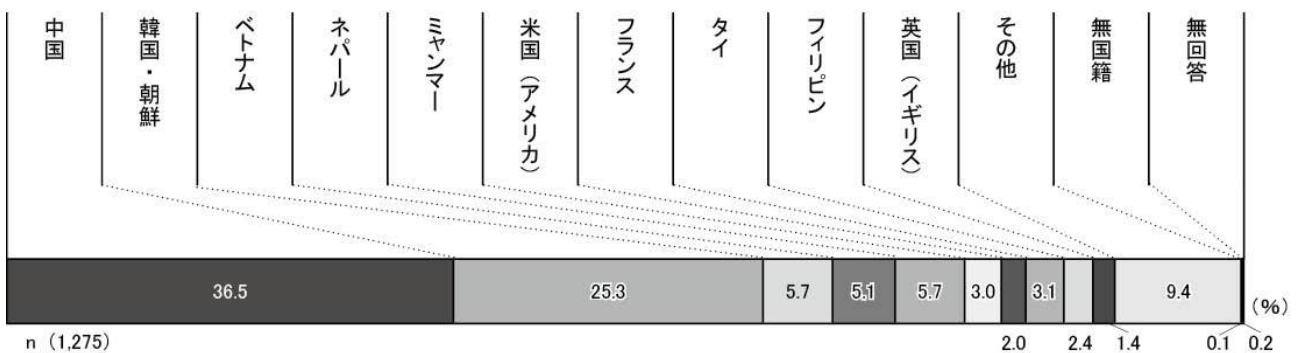
(5) 新宿区への期待 (問21)

◇「日本人も外国人も共に認め合い、協力し合う暮らしやすいまち」が6割強で最も高い

### 回答者の属性(外国人住民)

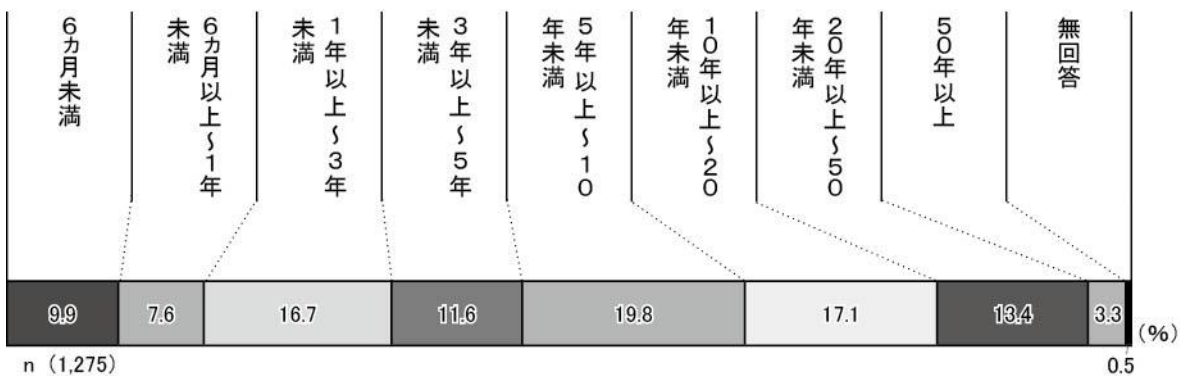
#### 国籍

「中国」が3割台半ばを超え最も高く、次いで「韓国・朝鮮」が2割台半ば



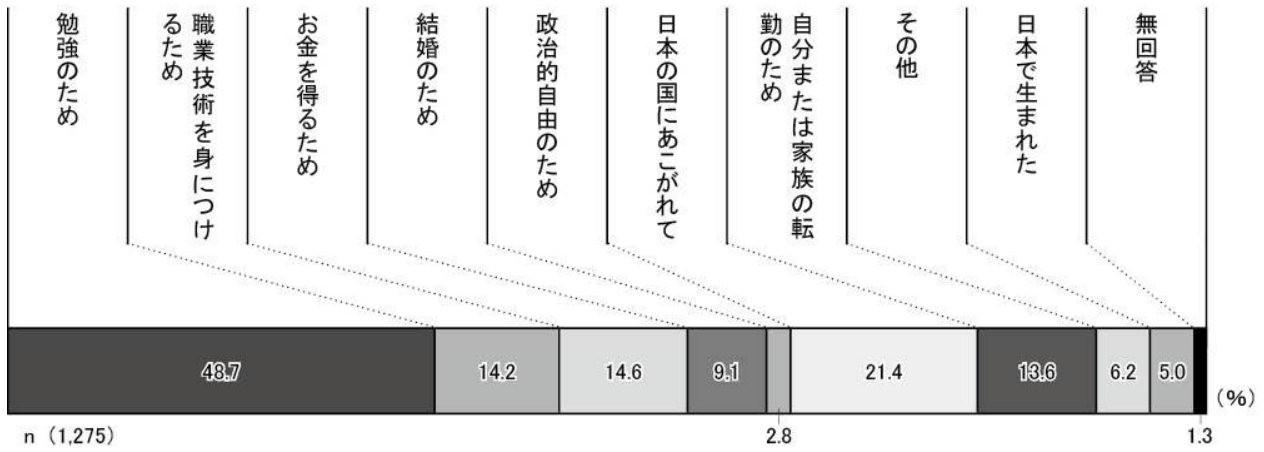
### 日本での滞在期間

「5年以上～10年未満」が2割弱、「1年以上～3年未満」と「10年以上～20年未満」が1割台半ばを超える



# 来日目的

「勉強のため」が5割近くで最も高い



※1 今回調査で新設した項目である。

※2 「観光のため」は今回割愛

※3 「親の都合」は今回割愛



がいこくじん

ばっすい

## 外国人住民インタビューより（抜粋）

- 新宿には外国人が多いほか、さまざまな国の文化や料理を楽しめる「国際的なまち」という印象を持っている方が多かった。
- 日本の生活ルールに適応しようと努力した経験を持つ外国人は多い。特に、母国にはごみの分別がなく、来日した当初にごみを分別して出すことを理解しようとして苦労したというケースが複数あった。
- 部屋を借りるときに「外国人だから」という理由で断わられたことや、入居時の保証に関する制約が厳しく苦労した経験が多くあげられた。また、契約書が日本語のみで、内容が理解できなかったという事例もあった。
- 学校や地域において日本人とのつき合いを望んでいる方も多いが、日本語が苦手であることから積極的に交流することに不安を抱えている。
- 東日本大震災を経験している方や防災訓練に参加したことがある方は、食料の備蓄など災害に備えている傾向がみられた。その一方で、日本での滞在歴が短い方や地震が起きない国の出身の方は災害対策をとっていないことがわかった。
- 留学生は、日本での就職または母国で日本と関係する職業に就きたいという希望を持っている方が多い。また、日本で育った外国にルーツを持つ青年も、母国と日本を行き来したり、世界に向けた国際的な仕事をしたいという将来の展望を持っている傾向があった。

にほんじん

ばっすい

## 日本人住民インタビューより（抜粋）

- 外国人に日本の生活ルールをしっかりと理解してもらう必要性が多く指摘されたものの、区に住む外国人の流動性が高いため、周知徹底が困難な状況にあるとの意見が多くあげられた。
- 文化や習慣の違いからくる偏見や差別を解消するには、日本人と外国人がコミュニケーションをとり、交流を続ける必要があるとの意見があった。
- 災害には日本人、外国人は関係がなく、すべての住民が備えなければならない共通テーマであるとの指摘があった。
- さまざまな文化背景を持つ子どもと一緒に育児や教育を受ける環境において、子どもの国際感覚の醸成や、語学に興味を持つことを期待するという意見が多くあげられた。

だんたい

ばっすい

## 団体インタビューより（抜粋）

- 子育ての方法やご近所づき合いなど、日本の文化を理解することの難がある。
- 新しい法制度や外国人が受けられる行政サービスの情報を、外国人にもわかる形で提供してほしい。
- 教育、子育て、福祉などさまざまな分野が連携した、学校の時間以外での支援を望む。

# 新宿区多文化共生まちづくり会議からの提言

新宿区多文化共生まちづくり会議

新宿区多文化共生まちづくり会議は、新宿区が多文化共生のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するために設置された区長の附属機関である。平成24年9月から平成26年8月までの第一期会議では、「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」「災害時における外国人支援の仕組みづくり」という2つの課題について審議し、区長への答申を行った。

平成26年9月に区長から委嘱を受けた第二期会議の現委員31名は、計8回の会議において、本調査に係る調査項目の検討や調査結果の分析等を行ってきた。調査結果からは、多くの住民が新宿区が多文化共生のまちづくりに期待していることや、地域における交流の必要性を感じていることがわかった一方で、偏見や差別意識の存在、地域での交流機会がないこと、区の行政サービスの認知度の低さなど、多くの課題も浮き彫りになった。今回の調査結果から得られた諸課題を解決するためには、区の取組みとともに、地域に暮らす多文化共生の当事者である私たち「地域住民」の取組みが必要となる。また、法制度の整備等について国や東京都に求めることも多い。

これらを踏まえ、国籍や民族等の異なる人々が互いに文化的違いを認め、理解し合い、地域社会の構成員として、共に生きていく「多文化共生のまち」の実現に期待し、以下のとおり提言する。

## 1 新宿区に求めること

### (1) 「ことば」の問題への支援

#### ① 日本語学習支援事業の充実

新宿区日本語教室や新宿日本語ネットワークなどの既存の日本語学習支援事業の周知を積極的に行い受講者を増やす。また、子どもや就労者等、学習者の状況に応じた支援体制（内容・場所・時間）を検討し可能な限り幅広く対応する。また、地域で活動するNPO団体や市民団体とも連携し、より効果的な支援につなげる。

#### ② 医療や災害時等の言語支援

医療や災害時など、生命に関わる重要な場での言語支援体制を整備する。通訳の配置や、「指さし会話帳」などのツールの用意のほか、さまざまな案内の多言語化やわかりやすい日本語を使用すること。

### (2) 効果的な情報提供のために

#### ① SNS（ツイッター・フェイスブック）による情報発信

SNSから情報を得ている外国人は多い。SNSの持つネットワーク性に着目し、広報紙やホームページと連動させた効果的な情報提供を行う。

#### ② 外国人の情報ニーズの把握

「医療」「防災」「税金」等の情報が多く求められているという結果は、それらの制度が十分に理解されていないことを示している。マイナンバー制度など、新たな制度がスタートするなか、継続的に外国人の情報ニーズを捉えるとともに、その制度の内容が十分に理解できるよう、わかりやすい情報提供を行う。

#### ③ 対応言語の拡大

日本語、英語、中国語、韓国語のほか、国籍別人口の動態や情報の内容を考慮し、状況に応じて対応言語を拡大する。また、日本語での提供にあたっては、日本語での情報が十分に理解できない人に対し、平易な表現などを用いたわかりやすい日本語に配慮すること。

### (3) しんじゅく多文化共生プラザの運営方法の見直し

#### ① さまざまな主体との協働による施設運営

多くの人々がプラザを拠点として主体的な活動が行えるよう、地域住民、NPO団体、外国人コミュニティ団体、市民団体、大学等研究機関、留学生等との協働による施設運営体制を整備する。

#### ② 学生インターンの活用

新宿区には教育機関が多数あることから、教育機関と連携して学生インターンを受け入れる体制を整備し、プラザが行うさまざまな事業において彼らの力を活用していく。

#### ③ イベント等を通じた認知度の向上

多文化共生や国際交流への関心の有無を問わずに参加できるようなイベントなど、プラザの認知度を向上させるような取組みを行う。また、特にプラザの認知度が低かった国籍に対応した言語のチラシ・パンフレット等を作成し、日本語学校をはじめそれらの国籍の外国人住民が集まる場所などに配架すること。

#### ④ 施設設置場所について

現在の設置場所(歌舞伎町2-44-1ハイジア11階)は、利用者が来館しやすい環境ではない。ビルの11階という立地のほか、賃貸物件であるため施設利用についてもさまざまな制約がある。外国人住民が多い地域への移転や新たな拠点の設置など、利用者の利便性を考慮した設置場所の見直しを望む。

### (4) 偏見や差別の解消に向けて

#### ① 不動産業者・大家との連携

「家(住まい)を探すとき」に偏見や差別を感じた外国人が多かったことは、外国人であることを理由に入居を断られたなどの経験からきていると考えられる。不動産業界においても外国人への部屋の貸出しに関する取組みを始めているが、区と不動産業者・大家が連携し、外国人がより部屋を借りやすい環境をつくっていくことが求められる。

#### ② 多文化共生意識の普及啓発

多文化共生意識と偏見や差別意識は大きく関連する。学校や地域イベント等を通じて、幅広い世代に向けた多文化共生意識の普及啓発に取り組むことによって偏見や差別の解消に繋げていく。

### (5)トラブル防止のために

#### ① ごみの出し方についての詳細なチラシ・パンフレットの作成

ごみの分別方法は国によってさまざまであるほか、日本国内においても自治体や地域によって違いがある。現在、区ではごみの出し方に関する多言語でのチラシ・パンフレットを作成しているが、多様な人々が暮らす新宿区の特性を踏まえ、「なぜこのように分別するか」などの理由が説明されたチラシ・パンフレットを作成し、住民登録の窓口での配布など、区

での生活をスタートする段階で周知すること。

② 声・物音など住まいに関するトラブルを防ぐための仕組みづくり

住宅が密集していることや建物の構造などから、声・物音などの住まいに関するトラブルは日本人同士でも起こる。しかし、日本人と外国人の間では、コミュニケーションの問題や偏見からそのトラブルが大きくなってしまふことがある。区が不動産業者・大家と連携し、これらの住まいに関するトラブルを未然に防ぐための仕組みを整備すること。

(6) 町会・自治会等への支援

① 町会・自治会等に関する情報提供

町会・自治会などの地域コミュニティの役割や意義などをまとめた多言語のチラシ・パンフレットを作成し、外国人に広く周知する。

② 地域活動への外国人参加の促進

町会・自治会などが実施する地域活動のチラシの多言語化や通訳の手配等の支援を行い、外国人が地域活動に参加しやすい環境をつくる。

2 私たち「地域住民」にできること

(1) 地域社会の一員として

「日本人」「外国人」を問わず、同じ地域で生活する私たち一人ひとりが地域社会を構成する一員であるという認識を共に持ちたい。例えば、災害時には日本人も外国人も共に被災者となり、国籍に関係なく互いに助け合う必要があるだろう。普段から共に汗をかき、知恵を出し合い、いざというときに助け合える関係をめざしていきたい。

(2) 互いの違いを認め合う

日本人と外国人の間には生活習慣や文化などの「違い」があり、そのことに起因するトラブルが起きていることも事実である。その「違い」を知り、認め合うことから始め、課題を解決していけるような地域社会をつくっていきたい。

3 国や東京都に求めること

高度人材の受入れ開始や、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催など、中長期的な外国人の増加が見込まれるなか、国や都はどのような将来像を描くのだろうか。現行の法制度のもとでは、支援が十分に受けられず弱い立場になっている人々が多くいることから、早急な法制度の整備や専門機関の設置が望まれる。また、子どもの教育環境の整備などの課題に対して期待することも多い。

新宿区などの外国人集住地域は、それぞれの状況にあわせ、独自の多文化共生施策を実施している。これらの実践を参考にするとともに、外国人と日本人という二項対立ではなく、共に地域を構成する一員であるという視点に立って検討してほしい。

4 おわりに

本提言では、区には日本語学習支援、情報発信、プラザの運営などすでに実施している事業をより効果的なものにする、国や都には多文化共生に係る専門機関の設置や法整備が望まれる

ことを提言した。また、新宿区多文化共生まちづくり会議の委員一人ひとりも地域の一員であることから「私たち『地域住民』にできること」としてその決意を述べた。

今回の調査の対象としきれなかった就労や貧困、難民の方々に関する課題のほか、回答が得られなかったなかにも多くの課題が埋もれていると考えられる。また、第一期会議で審議した「外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上」や「災害時における外国人支援の仕組みづくり」のふたつの課題についても、区には提言の具体化に向けて引き続き取り組んでほしい。これらの課題一つひとつに地道に取り組むことで、私たちが理想とする「多文化共生のまち」に近づいていこう。

次回の調査では新宿区が、より住民の多様性を尊重し、多様であることを力とする「多文化共生のまち」として進化していることを期待したい。

新宿区では、今後ともさらなる交流の場づくりや多言語による情報提供など、

お互いの文化や習慣の理解が深まるよう取り組んでいきます。

発行

新宿区 地域文化部 多文化共生推進課

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1

電話 03 (5273) 3504